周南地域の野犬問題に関する連絡協議会(第9回会議)の開催について

周南地域の野犬問題解決に向け、関係者間の円滑な連携を通じて、実効性のある取組を推進するため設置した、周南地域の野犬問題に関する連絡協議会の第9回会議を次のとおり開催しました。

1 日 時

令和4年3月23日(水曜日) 午前10時から午前11時まで

2 場 所

県周南総合庁舎4階401会議室

3 出席者

委 員	備考
山口県環境生活部次長	会 長
周南市環境生活部長	副会長
周南市環境生活部環境政策課長	
周南市都市整備部公園花とみどり課長	
周南市教育委員会学校教育課長	
山口県警察本部周南警察署生活安全課長	
山口県周南環境保健所副部長	代 理
山口県周南環境保健所生活環境課長	
山口県環境生活部生活衛生課長	

4 概要

会議では、各機関が取組状況を報告し、課題を整理した上で、今後の対応について協議しました。

(1) これまでの取組状況と成果

ア 野犬の捕獲強化 [県]

- ○巡回調査・捕獲(2人/班/日)
 - ・しゅうなん通報アプリ等の情報を活用した巡回調査、大型囲い檻等による捕獲 を実施
 - ・ 令和3年度、周南緑地内に防除ネットを試行的に設置し、集中捕獲を実施
- ○より広域的な捕獲対応
 - ・大型囲い艦8基(県4基、市4基)を市内各地に設置
 - ・周南緑地周辺の対応を継続しつつ、市内の苦情多発地域に大型囲い檻を設置
- ○捕獲実績(別紙参照)

捕獲頭数は、成犬・子犬ともに減少傾向

- イ 野犬へのむやみな餌やり行為等への対策 [市・県]
 - ① むやみな餌やり禁止パトロール

むやみな餌やり禁止や飼犬の遺棄防止等のため、大迫田共同墓地や周南緑地内を 中心に巡回・指導を実施し、むやみな餌やり行為を抑止

- ○日中パトロール
 - 体 制:市職員+会計年度任用職員(2名体制)
 - ・回数等:174回(R3.4.1~R4.2.28)
 - ・実 績:餌やり注意2回(うち、指導指示書手交2回)、餌回収1回
- ○夜間パトロール
 - ・体 制:県及び市職員
 - ・回数等:23回(R3.4.1~R4.2.28)
 - ・実 績:餌やり注意2回
- ② 公園・墓地内の管理強化
 - ○大迫田共同墓地夜間進入禁止(R2.6月~)

大迫田共同墓地内への夜間の進入を禁止するため、車止めを2箇所設置し、む やみな餌やり行為を抑止

- ○野犬が棲みにくい環境づくりのための草刈りを実施
 - ・大迫田共同墓地周辺を中心とした区域 約20,000㎡
 - 周南緑地公園管理区域

約25,000㎡

- ウ しゅうなん通報アプリ (野犬情報通報機能) の配信開始 [市]
 - ○R 2.9月から、同アプリに野犬情報通報機能を追加
 - ・総ダウンロード数:5,403件(R4.2月末現在)
 - · 通報数: 751件(R3.4.1~R4.2.28)
 - ・情報は周南環境保健所と共有し、野犬捕獲や餌やり行為等への効果的な対策に 活用
- エ 野犬対策への県民の理解促進と気運醸成に向けた取組 「市・県]
 - ○野犬対策キャンペーンの実施
 - ・R3.11.6 イオンタウン周南久米店、ファミリーマート周南栗屋店
 - ・動物の遺棄・野犬へのむやみな餌やり禁止を啓発
 - ・参加者:78名、啓発資材配布数:628セット
 - ○ホームページ (HP) 等で野犬対策や捕獲犬の譲渡の取組を積極的にPR
 - ・県HPに周南地域の野犬対策のサイトを設置(R1.11.14)
 - ・市HPによる周南市の野犬情報の発信
 - ・周南環境保健所での犬猫の譲渡について、市広報誌への情報掲載
- オ 咬傷事故発生場所における対応 [県・市]
 - ○捕獲体制の強化

大型囲い檻等の設置、早朝・夜間集中捕獲の実施

○住民への説明、注意喚起

地元自治会への周知、野犬出没エリアに注意喚起看板の設置等

(2) 課 題

令和4年1月から立て続けに同一地域内で2件の野犬による咬傷事故が発生 (当該地域では、平成30年度以降、10件の咬傷事故が発生)

(3) 今後の対応

- ア 野犬の捕獲継続 [県・市]
 - ○ⅠPカメラを購入し、大型囲い檻等と組み合わせて活用
 - ○現地の建物や地形等に応じた捕獲方法の検討
- イ 野犬へのむやみな餌やり行為等への対策 [市・県]
 - ○しゅうなん通報アプリ等を活用した広域的で効果的なパトロールの実施
 - ○啓発イベントの実施により、意識醸成を進め、地域と行政が一体となった取組を 推進
- ウ 咬傷事故発生場所における対応「県・市]
 - ○大型囲い檻等の継続設置
 - ○監視カメラやしゅうなん通報アプリ等による野犬の出没状況の把握
 - ○早朝・夜間の集中捕獲の実施等
 - ○咬傷事故が多発する地域住民への注意喚起等
- エ 野犬が棲みにくい環境づくりのための草刈り及び樹木の伐採 [市]
 - ○野犬目撃情報等を参考に、野犬の棲み処となる可能性が高いエリアを選定し、草 刈を実施
 - ○大迫田共同墓地周辺を中心に、草刈と伐採を実施
 - ○公園管理区域において、野犬対策を含めた公園景観維持の草刈りを実施
- オ 野犬情報の収集と発信 「市・県」
 - ○しゅうなん通報アプリの野犬情報を県と市が共有し、野犬対策に活用
 - ○野犬の出没時間、場所等の情報を分析し、効率的かつ効果的な野犬の捕獲を実施
 - ○市民に通報場所等を示した地図情報等を市HPを通じて定期的に配信、被害防止への注意喚起の実施(参考別紙参照)
- カ 野犬対策への県民の理解促進と気運醸成に向けた取組 「市・県]
 - ○令和4年度においても野犬対策キャンペーンを実施予定(時期等未定)

(4) その他

次回会議の開催時期は、今後の取組状況等を踏まえ、関係機関で協議し決定

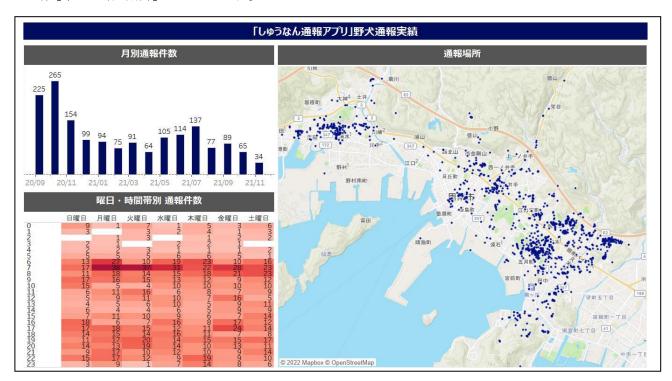
野犬対策におけるデジタル技術の活用について

1 経緯

当課では、デジタル技術を活用した野犬対策について、令和3年11月にオープンした「やまぐちDX推進拠点Y—BASE」(運営:山口県、一般社団法人山口県デジタル技術振興財団)と協議を重ねてきた結果、令和2年9月に導入した「しゅうなん通報アプリ」の野大通報情報をデジタル技術を活用し可視化することとした。

2 デジタル技術の活用

「しゅうなん通報アプリ」の野犬通報情報を Tableau (分析ソフトウェア) により、地図、グラフで可視化します。初期設定は、「月別通報件数」、「曜日・時間帯別通報件数」、「通報場所」となります。



3 市HPへの掲載

令和4年3月22日公開。

4 事業効果

野犬出没情報を可視化することにより、市民への注意喚起や、危険回避行動への誘導を図れます。

また、保健所と共有し、大型艦の設置場所やパトロール方法の見直しなどに活用します。

5 今後の対応

今後も、カメラを活用した「エサやり監視」や「野犬の生態把握」などにおいて、 検討を重ねていくこととします。